

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

猪名川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県川辺郡猪名川町

3 地域再生計画の区域

兵庫県川辺郡猪名川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口について、昭和 45 年には 7,032 人であったが、昭和 50 年の阪急日生ニュータウンへの入居開始、その後の猪名川パークタウン等への入居開始などによる社会増に伴い、平成 22 年の 31,739 人まで年々増加していたが、その後減少に転じ、令和 2 年の国勢調査では 29,680 人となっている。また、本町が行った将来人口推計によると、令和 22 年には 24,723 人となる見込みである。

年齢 3 区分別人口をみると、平成 22 年から令和 2 年にかけて、年少人口（0～14 歳）は 5,094 人から 3,839 人と減少しており、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 20,051 人から 16,422 人と減少しているが、高齢者人口（65 歳以上）は 6,582 人から 9,411 人と増加している。

自然動態をみると、令和 3 年で出生数は 78 人に対し、死亡数は 321 人となっている。出生数を死亡数が上回る“自然減”の状態が続いている。

社会動態をみると、転入者は令和元年以降 700 人を切り、転出者は平成 27 年以降 800～900 人台で推移している。転入者は緩やかに減少、転出者はほぼ横ばいの状況である。さらに、令和 3 年の転出者を年齢別にみると、15～39 歳までの転出者が 558 人となり、特に 20～24 歳までの転出者が 210 人と多くなっている。

このように本町の総人口は緩やかに減少している。人口動態をみると、近年、出生数を死亡者数が上回る“自然減”、転入者を転出者が上回る“社会減”の状態が続いており、特に転出者による人口減の影響が大きいと考えられる。

今後、さらなる少子化・高齢化の進展、本格的な人口減少とともに、社会経済情勢がこれまで以上に大きく変化していくことが予測され、まちの生活利便性や魅力の低下、地域コミュニティの機能低下など、住民生活への様々な影響が懸念される。

そのような中、本町においては、まちの将来像「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川」の実現に向けて、根幹となる「まちの持続性の確保」を根底に据え、参画と協働を強く推し進めていくための「協働・共創の基盤づくり」、そして人口減少の歯止めに向けた「移住・定住に向けた人の流れ」と「本町の魅力あるまちづくり」が相互に作用することで将来像の実現をめざす。

なお、これらを優先的かつ重点的に展開するにあたり、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 協働・共創の基盤をつくり・育てる
- ・基本目標 2 移住・定住に向けて人の流れをつくる
- ・基本目標 3 地域特性等に応じた魅力あるまちをつくる
- ・基本目標 4 まちの持続可能性を確保する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア、イ、 ウ、エ	住民の幸福度	7.02点	7.65点	基本目標 1 から 基本目標 4
ア	「住民・地域・団体活動が 活性化している」と思う 住民の割合	39.6%	50.0%	基本目標 1
	「参加・参画しやすいま ちづくりになっている」 と思う住民の割合	29.0%	40.0%	

ア	地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への参加が盛んであると感じる住民の割合	25.8%	35.0%	基本目標 1
イ	「これからも猪名川町に住み続けたい」と思う住民の割合	56.9%	65.0%	基本目標 2
	「猪名川町全体での住みやすさ」について満足している住民の割合	73.8%	80.0%	
	暮らしている地域で子どもたちがいきいきと暮らせると思う子ども（高校生まで）のいる世帯の割合	63.3%	70.0%	
ウ	「快適な住環境が整備されている」と思う住民の割合	62.8%	70.0%	基本目標 3
	地域の雰囲気が自分にとって心地よいと感じる住民の割合	61.4%	70.0%	
	街中や公園等で心地よく歩ける場所があると感じる住民の割合	74.3%	80.0%	
	自慢できる都市景観があると感じる住民の割合	32.2%	40.0%	
エ	転出したい理由で「今後発展しない」と思う住民の割合（※転出したいと	35.6%	25.0%	基本目標 4

	答えた人のうち)			
	行政サービスのデジタル 化がよいと感じる住民の 割合	12.2%	25.0%	
	行政は地域のことを真剣 に考えていると感じる住 民の割合	24.9%	25.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

猪名川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 協働・共創の基盤をつくり・育てる事業

イ 移住・定住に向けて人の流れをつくる事業

ウ 地域特性等に応じた魅力あるまちをつくる事業

エ まちの持続可能性を確保する事業

② 事業の内容

ア 協働・共創の基盤をつくり・育てる事業

まちの将来像の実現に向けて、これからのまちづくりを、住民・地域や事業者など多様な主体が立場を超えて進めていけるよう、協働・共創の基盤づくりを進める。

【具体的な施策】

・ 地域に対する関心・意識の醸成と住民相互の交流の促進

- ・地域コミュニティにおける活動の活性化
- ・地域コミュニティを担う人材の育成
- ・まちづくりへの参加・参画の場・仕組みの創出・拡充
- ・多様な主体のつながりの創出・拡充
- ・災害対策・危機管理の充実
- ・消防・救急体制の強化
- ・生涯学習活動の支援
- ・芸術・文化の振興と支援
- ・文化財の保存・活用と継承
- ・住民とのコミュニケーションの活性化に向けた広報・広聴の充実
- ・ICT の積極的な利活用 等

イ 移住・定住に向けて人の流れをつくる事業

豊かな自然環境と快適な住環境が調和する本町の地域特性、多様な地域資源、魅力などを活用・拡充して、のびのびと子育てがしたい人、自分らしく働きたい人などにアプローチし、移住・定住人口の増加に向けて本町への人の流れをつくる。

【具体的な施策】

- ・教育・保育事業、地域子育て支援事業の充実
- ・支援を必要とする子ども・子育て世帯への支援
- ・子どもたちを健やかに育む環境づくり
- ・子どもの育ち・学びを支える家庭・学校・地域の協働
- ・猪名川から始まるグローバルな学び
- ・誰一人取り残さず、一人ひとりの可能性を引き出す共生社会の実現
- ・終身成長（学び続けること）を支える条件整備
- ・自然と共生する都市環境の形成
- ・自然環境の保全・創造
- ・循環型社会の構築
- ・適正な土地利用の推進
- ・公園・緑地の保全・活用

- ・自然と歴史が調和した景観形成
- ・良好な住宅・宅地の供給、住環境づくり
- ・安全・安心・快適な住環境づくり
- ・農業の振興
- ・林業の振興と森林資源の整備・活用
- ・商工業の活性化と企業誘致の推進
- ・多様な起業・創業支援の展開
- ・雇用の促進と勤労者福祉の充実
- ・戦略的なシティプロモーションの展開
- ・人と経済の好循環を創出する観光の展開
- ・住民とのコミュニケーションの活性化に向けた広報・広聴の充実
- ・ICTの積極的な利活用 等

ウ 地域特性等に応じた魅力あるまちをつくる

緑豊かな森林や田園・集落を多く抱えるエリアや大規模なニュータウンなどの地域の現状・課題を踏まえ、立地特性や地域資源に応じた魅力あるまちづくりを進めることで、町全体の活性化につなげる。

【具体的な施策】

- ・自然と共生する都市環境の形成
- ・自然環境の保全・創造
- ・循環型社会の構築
- ・適正な土地利用の推進
- ・公園・緑地の保全・活用
- ・自然と歴史が調和した景観形成
- ・良好な住宅・宅地の供給、住環境づくり
- ・安全・安心・快適な住環境づくり
- ・地域公共交通ネットワークの形成
- ・わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進
- ・多様な主体との連携による持続可能な地域公共交通の実現
- ・農業の振興

- ・ 林業の振興と森林資源の整備・活用
- ・ 商工業の活性化と企業誘致の推進
- ・ 多様な起業・創業支援の展開
- ・ 雇用の促進と勤労者福祉の充実 等

エ まちの持続可能性を確保する

基金に頼らない財政運営、デジタルの力を活用した利便性の向上、カーボンニュートラルの実現、災害に対する不安の解消などに取り組むなど、様々な視点からまちの持続可能性の確保をめざす。

【具体的な施策】

- ・ 支えあい、助けあうことのできる地域づくり
- ・ 包括的な支援体制の構築・強化
- ・ 災害対策・危機管理の充実
- ・ 消防・救急体制の強化
- ・ 自然と共生する都市環境の形成
- ・ 自然環境の保全・創造
- ・ 循環型社会の構築
- ・ 商工業の活性化と企業誘致の推進
- ・ 多様な起業・創業支援の展開
- ・ 雇用の促進と勤労者福祉の充実
- ・ 住民とのコミュニケーションの活性化に向けた広報・広聴の充実
- ・ ICT の積極的な利活用
- ・ 効果的・効率的な行政運営
- ・ 人材育成・人事管理の充実
- ・ 広域連携の推進
- ・ 健全な財政運営の推進
- ・ 確実な財源の確保 等

※なお、詳細は第六次猪名川町総合計画後期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,634,735 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに猪名川町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで